

選挙運動用自動車燃料供給契約書

東京都議会議員選挙・選挙区（ ）候補者（以下「甲」という）と（以下「乙」という）は、選挙運動用自動車の燃料供給について次のとおり契約を締結する。

1 供給する期間

平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで

2 供給場所

所在地

名称

3 供給を受ける自動車の登録番号

4 金額

単価 1 リットルあたり 円とし、期間中の供給総量に単価を乗じた金額とする。

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、東京都議会議員及び東京都知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき東京都に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

なお、東京都に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第 93 条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は東京都には請求ができない。

平成 年 月 日

甲 東京都議会議員選挙・選挙区（ ）候補者

住所

氏名

印

乙 住所

名称

代表者

(電話)

印

印